

第8期 国東市 介護保険事業計画等の構成及び目的並びに基本施策(案)

第7期計画	第8期計画	備考
<p>第1篇 総論</p> <p>第1章 計画策定の概要 P1～5</p> <p>第1節 計画策定の背景と目的(2025年を見据えて)</p> <p>第2節 計画の位置づけ</p> <p>第3節 計画期間と構成</p> <p>第4節 計画の策定体制と策定後の点検体制</p> <p>第5節 介護保険制度の改正内容</p> <p>1 地域包括ケアシステムの深化・推進</p> <p>2 介護保険制度の持続可能性の確保</p> <p>3 その他</p> <p>4 主な施行期日</p>	<p>第1篇 総論</p> <p>第1章 計画策定の概要</p> <p>第1節 計画策定の背景と目的(2025年・2040年を見据えて)</p> <p>※注1 参照</p> <p>第2節 計画の位置づけ</p> <p>第3節 計画期間と構成</p> <p>第4節 計画の策定体制と策定後の点検体制</p> <p>※注2 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 ■在宅介護実態調査 ■介護支援専門員による事業評価アンケート調査 ■民生委員・児童委員アンケート調査 ■元気高齢者健やかサロン活動団体アンケート調査 ■体操普及リーダー養成講座受講者調査 ■要介護(要支援)認定者、認知症高齢者の居住地調査 ■介護職員等雇用実態調査 <p>第5節 介護保険制度改革のポイント</p> <p>※注3 参照</p> <p>《改革の目指す方向性》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現と2040年への備え ・国の基本指針に基づいた、制度改革について、記載。 	<p>注1</p> <p>現計画の第7期計画は、団塊の世代が75歳以上になる2025年(令和7年)を見据えた計画になっているが、第8期計画からは、全国的に団塊ジュニア世代が、65歳に突入し、現役世代の減少が顕著となることに加えて介護・医療ニーズの高い85歳以上人口が増加する2040年(令和22年)に備えた、「サービス基盤、人的基盤」の整備を推進していくことを記載。</p> <p>注2</p> <p>計画の策定は、第6期計画から踏襲している基本理念(計画の目的)を見据えたものになっているのか、理念(目的)に近づいているのかを地域の実態から把握し、現状分析と評価を行うため、新たに6項目の調査を実施したことを記載。</p> <p>注3</p> <p>① 改革の3つの柱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防、地域づくりの推進 ・地域包括ケアシステムの推進 ・介護現場の革新 <p>② 3つの柱を下支えする改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者機能の強化 ・データ利活用のためのICT基盤整備 ・制度の持続可能性の確保のための見直し <p>③ 給付と負担の見直し</p>

第7期計画	第8期計画	備考
<p>第2章 高齢者の現状と課題 P8～74</p> <p>第1節 人口推計と将来推計</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢化率の推移 2 人口ピラミッド 3 年齢階級別人口の推移 4 高齢者の世帯構成 <p>第2節 要支援・要介護認定者(率)の推計と将来推計</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 要介護度別認定者数の推移 2 年齢階層別認定者数及び認定率の推移 3 軽度者(要支援1～要介護1)推移 4 要介護認定者の要介護度別割合の推移 5 自立支援及び介護予防事業等の効果を勘案した要支援者数の推移 6 認定率の地域間比較 7 要介護度別認知症(Ⅱa以上)の構成 8 要介護度別の原因割合 <p>第3節 認知症高齢者数の推移と将来推計</p> <p>第4節</p> <p>日常生活圏域から見た現状(圏域別) 在宅介護実態調査からみた現状 民生・児童委員意見交換からの現状と課題</p>	<p>第2章 高齢者の現状と課題</p> <p>第1節 人口推計と将来推計</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 高齢化率の推移 2 人口ピラミッド 3 年齢階級別人口の推移 4 高齢者の世帯構成 <p>※注4 参照</p> <p>第2節 要支援・要介護認定者(率)の推計と将来推計</p> <p>※注5 参照</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 要介護度別認定者数の推移 2 年齢階層別認定者数及び認定率の推移 3 軽度者(要支援1～要介護1)推移 4 要介護認定者の要介護度別割合の推移 5 要介護(要支援)認定者、認知症高齢者の居住地の実態 6 自立支援及び介護予防事業等の効果を勘案した要支援者数の推移 7 認定率の地域間比較 8 要介護度別認知症(Ⅱa以上)の構成 9 要介護度別の原因割合 <p>第3節 認知症高齢者数の推移と将来推計</p> <p>※注7 参照</p> <p>第4節 地域の現状と課題</p> <p>※注8 参照</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活圏域からみた現状と課題(圏域別) (介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) 2 在宅介護実態調査からみた現状と課題 3 介護支援専門員による事業評価アンケートからみた現状と課題 4 民生委員・児童委員アンケートからみた現状と課題 5 元気高齢者健やかサロン活動団体・体操普及リーダー養成講座受講者アンケート調査からみた現状と課題 6 要介護(要支援)認定者、認知症高齢者の居住地調査からみた現状と課題 	<p>注4 将来推計については、2040年度の推計値を記載。</p> <p>注5 将来推計については、2040年度の推計値を記載。</p> <p>注6 ① 5については、要介護(要支援)認定者が、どこで生活しているかを明らかにし、サービスの体制整備の方向性を検討する基礎資料として活用。 ② 6については、国のワークシート(見える化システム)において、機械的に推計された要支援者数を第8期において施策を推進することにより、軽減が見込める人数を反映させた施策反映後の要支援者数を記載。</p> <p>注7 将来推計については、2040年度の推計値を記載。</p> <p>注8 アンケート調査等から、地域の実態と課題を抽出する。また、3, 4, 5から、在宅生活を支援する関係者が抱える課題を抽出し、その対策等を検討。 6については、要介護(支援)認定者、認知症高齢者がどこで生活しているのかを把握し、今後のサービスの提供体制について検討。</p>

第7期計画	第8期計画	備考
<p>第5節 第6期計画の振り返り 基本目標の振り返り</p> <p>第3章 計画の基本的考え方 P78～84 第1節 計画の基本理念・基本目標 平成37年(2025)年の国東市の将来像</p> <p>1 基本理念 誰もが自分らしく、さかしく、安心して暮らせる地域づくり の構築をめざす</p> <p>2 計画の基本目標 (1) 参加と協働のまちづくり (2) 尊厳ある生活を支援するまちづくり (3) さかしく暮らせるまちづくり (4) 安心して介護が受けられるまちづくり</p> <p>第2節 施策の体系</p> <p>(1) 参加と協働のまちづくり ・支え合い活動の推進 ・高齢者見守り施</p>	<p>7 介護職員等雇用実態調査からみた現状と課題</p> <p>第5節 第7期計画の振り返り 基本理念に向けての達成状況 基本目標の達成状況 ※注9 参照</p> <p>第3章 計画の基本的考え方 第1節 計画の目的(2040年を見据えて)・基本施策 国東市が2040年を見据えて目指す地域のあるべき姿 ※注10 参照</p> <p>1 計画の目的 誰もが、さかしく、自分らしく、安心して暮らせる地域 ※さかしくとは、 いつまでも健康で活動的に過ごすことができる ※自分らしくとは、 本人・家族の意思決定のもと暮らし続けられる ※安心して暮らせるとは、 例え医療や介護が必要になっても暮らし続けられる</p> <p>2 計画の基本目標 (削除) ※注11 参照</p> <p>第2節 計画の基本施策と方針 ※注12 参照</p> <p>(1) さかしく暮らし続けられるための取組の推進 ※注13 参照</p> <p>① 住民が自主的に健康づくり、介護予防を取り組めるための支援 ② 住民が主体となる地域支え合い活動のための支援</p>	<p>注9 基本理念・基本目標の達成状況についての評価を住民の意識や行動の変化で評価。 意識や行動の変化については、日常生活圏域ニーズ調査から得た、「主観的健康観」「主観的幸福観」で評価。</p> <p>注10 ① 基本理念を「計画の目的」に変更し、この計画を推進することで、何を成し遂げようとするのか、何のために実施するのかを意識できるように記載。 ② 目的に掲げる地域のあるべき姿が、イメージできるように、具体的に計画に記載。 ③ 高齢者の地域での生活を支えるしくみとなる地域包括ケアシステムは、地域共生社会(高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援)などの制度・分野の枠を超えて、人と人との社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包括的な社会の実現に向けた中核的な基盤となることを計画に記載。</p> <p>注11 基本目標を「基本施策」に変更し、目的を達成するための施策(取組)と方針を第2節で体系的に分類する。</p> <p>注12 基本施策として、7つの柱を基本施策として掲げ、それを下支えする方針(施策の方向性)を記載。</p> <p>注13 ①健康でいきいきと暮らし続けられるために、高齢者自らがセルフケアを意識した健康づくり、介護予防の取組が推進できるよう個別施策に反映。 ② 「自助」を支える「互助」の取組を生活支援体制整備事業を中核におき、多様な支え合いのしくみづくりを記載。</p>

第7期計画	第8期計画	備考
<p>(2) 尊厳ある生活を支援するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策の総合的な推進 ・高齢者権利擁護の推進 ・在宅生活を支える施策の推進 <p>(3) さかしく暮らせるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世代間を超えた健康づくりの推進 ・自立支援・介護予防・重度化防止の推進 ・医療と介護の連携による継続的な支援 	<p>(2) その人らしい生活、思いを支援できる取組の推進</p> <p>※ 注14 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 自立支援介護の推進 ② 重度化、重症化防止に向けた取組の推進 <p>(3) 安心して暮らし続けられるための取組の推進</p> <p>※ 注15 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 多様化する相談に対応できる包括的な支援体制の構築に向けた取組 ② 認知症高齢者とその家族を支える取組の推進 ③ ひとり暮らし、高齢者世帯を支える取組の推進 ④ 中重度の要介護状態や在宅療養患者、その家族を支える取組の推進 	<p>③ 地域活性等の他課(関係部署)で推進する地域づくりと協働して、効果的に地域支援できる体制を整備していくことを記載。</p> <p>④ 自立した日常生活を営むことを支援するため、生活機能の改善や生きがいをもって過ごすことができるよう、有償ボランティアなどの就労的活動の普及促進のための個別施策を記載。</p> <p>注14</p> <p>① ケアマネジメント支援、自立支援介護の取組を強化する個別施策を記載。</p> <p>② 運動、栄養、口腔、社会参加の視点を踏まえ、リハ職、管理栄養士、歯科衛生士等の医療専門職の介入を促進する取組を記載。</p> <p>③ リハビリテーションを必要とする要介護(要支援)、事業対象者、地域の高齢者に対して、効果的にリハビリテーションが行き届き必要なサービス量や質の確保ができるよう、目標を定めて整備していくことを記載。</p> <p>④ 高齢者のフレイル(虚弱)、プレフレイルの状態を把握したうえで医療や介護予防サービス等に繋げることにより、重度化、重症化予防の取組を充実する個別施策を記載。</p> <p>④ 居宅要介護被保険者について、総合事業の利用が可能となること及び総合事業のサービス単価についても国の定める額を勘案して保険者において定めることができる旨を記載。</p> <p>注15</p> <p>① 地域住民が抱える複雑化、複合化する課題に対応するため、関係課が分野を超えて横断的に連携して支援できる体制を構築するための包括的な相談支援体制の構築に向け、検討を行うことを記載。</p> <p>また、権利擁護、高齢者虐待への対応を強化していく旨を記載。</p>

第7期計画	第8期計画	備考
<p>(4) 安心して介護が受けられるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心できる住まいの確保、住環境の整備 ・介護サービスの質の向上、福祉、介護人材の確保及び育成 ・介護保険事業の円滑な運営 	<p>(4) 災害や感染症が発生しても安心して暮らし続けられる取組の推進</p> <p>※ 注16 参照</p> <p>① 関係課と連携した災害・感染症発生時等の支援、応援体制の整備</p> <p>(5) 高齢者とその家族を支える人材の確保、定着、育成を支援</p> <p>※ 注17 参照</p> <p>① 第8期において、最重要課題となる介護人材、定着、育成支援の取組の強化充実</p> <p>② 介護現場の業務の効率化に向けた支援</p> <p>※ 注18 参照</p> <p>(6) 高齢者の多様なニーズに対応する住まいと住まい方への支援</p> <p>① 安心できる住まいの確保、住環境の整備</p> <p>※ 注19 参照</p> <p>(7) 介護保険事業の円滑な運営</p> <p>① 地域包括ケアシステムを推進するうえでの介護保険施設等の整備</p> <p>※ 注20 参照</p>	<p>② 医療ニーズ、介護ニーズを併せ持つ、慢性疾患や認知症の高齢者を支援するため、「入退院支援」「日常の療養支援」「急変時の対応」「看取り」などの局面に応じて、多職種が連携して対応できる個別施策を記載。</p> <p>③ 介護離職防止のための本人及び家族支援策を検討。</p> <p>注16</p> <p>災害や新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、介護事業所等と連携し防災や感染症対策についての周知啓発、研修、訓練の実施及び関係課（機関）と連携して介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資についての備蓄、調達、輸送体制の整備、災害・感染症発生時等の支援、応援体制などを計画に記載。</p> <p>注17</p> <p>国東市において、介護サービスを提供するうえで、最大の課題である介護人材の確保、定着、育成を図るため、あらゆる取組を強化拡充するための個別施策を記載。</p> <p>注18</p> <p>介護の資格や経験の有無を問わず、介護の仕事の魅力発信等の周知や、介護現場がより働きやすくなるよう、介護現場の業務改善、文書削減、介護ロボット、ICTの活用等の推進等による業務の効率化に向けた支援策を記載。</p> <p>注19</p> <p>① 現在の居住場所での生活に困難を感じている高齢者に対する住み替え等の住まいの確保に向けた整備量を計画に記載。</p> <p>（養護・有料老人ホーム、サービス付高齢者向け住宅）</p> <p>② 他の住宅施策との連携や、高齢者の住まいへの支援について、関係機関と協議できる場の設立を検討。</p> <p>注20</p> <p>自己選択、望む生活が支援できる介護保険施設、地域密着型施設の整備方針を記載。</p>

第7期計画	第8期計画	備考
<p>第3節 日常生活圏域と地域包括支援センターの機能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活圏域 2 地域包括支援センターの機能 <p>第2篇 各論</p> <p>第1章 施策の具体的な取組み P90～132</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1節 支え合い活動の推進 第2節 高齢者見守り施策の推進 第3節 認知症施策の総合的な推進 第4節 高齢者権利擁護の推進 第5節 在宅生活を支える施策の推進 第6節 世代間を超えた健康づくりの推進 第7節 自立支援・介護予防・重度化防止の推進 第8節 医療と介護の連携による継続的な支援 第9節 安心できる住まいの確保、住環境の整備 第10節 介護サービスの質の向上、福祉、介護人材の確保及び育成 第11節 介護保険事業の円滑な運営 <ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケアシステムを推進するうえでの介護保険サービスの整備 2 大分県地域医療構想との調整 3 介護給付費の推移と見込量 4 介護保険料基準額の算定方法 5 低所得者対策 6 介護給付費等に要する費用の適正化 	<ol style="list-style-type: none"> ② 介護給付費の推移と見込量 ③ 介護保険料基準額の算定 ④ 低所得者対策 ⑤ 介護給付費等に要する費用の適正化 ⑥ 保険者機能推進交付金等の効果的な活用 <p>※注21 参照</p> <p>第3節 日常生活圏域と地域包括支援センターの機能</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日常生活圏域 2 地域包括支援センターの機能 <p>※注22 参照</p> <p>第2篇 各論</p> <p>第1章 施策の具体的な取組み</p> <p>※注23 参照</p> <p>第1節 さかしく暮らしつづけられるために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民が自主的に健康づくり、介護予防を取り組めるための支援 2 住民が主体となる地域支え合い活動のための支援 <p>第2節 その人らしい生活、思いを支援するために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自立支援介護の推進 2 重度化、重症化防止に向けた取組の推進 <p>第3節 安心して暮らし続けられるために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多様化する相談に対応できる包括的な支援体制の構築に向けた取組 2 認知症高齢者とその家族を支える取組の推進 3 ひとり暮らし、高齢者世帯を支える取組の推進 4 中重度の要介護状態や在宅療養患者、その家族を支える取組の推進 <p>第4節 災害や感染症が発生しても安心して暮らし続けられるために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係課と連携した災害・感染症発生時等の支援、応援体制の整備 	<p>注21 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた必要な地域課題を解決するための施策を展開していくために、保険者機能推進交付金を活用することを記載。</p> <p>注22 高齢者の総合相談を担う地域包括支援センターの体制強化や組織のあり方について記載。</p> <p>注23 ① 施策の具体的な取組については、基本施策と方針を転記したものを記載。 ② 施策の具体的な取組については、以下の手法で、PDCAサイクルを行い、改善策等の検討結果を計画に記載。 ・第7期計画で取り組んできた事業評価を取組目標(アウトプット)と成果目標(アウトカム)で評価し、現状分析(検証)を実施。 ・分析した結果をもとに、目指す地域の姿に近づいているのか、ちかづいていないのかを評価したうえ、地域課題等の抽出。 ・抽出された、課題等を解決していく対策を記載。</p>

第7期計画	第8期計画	備考
<p>第2章 計画の推進に向けて P164～165</p> <p>第1節 制度の周知・情報提供</p> <p>第2節 苦情相談体制</p> <p>第3節 関係機関との連携</p> <p>第4節 計画の進行管理</p>	<p>第5節 高齢者とその家族を支える人材の確保、定着、育成を支援するために</p> <p>1 第8期において、最重要課題となる介護人材、定着、育成支援の取組の強化充実</p> <p>2 介護現場の業務の効率化に向けた支援</p> <p>第6節 高齢者の多様なニーズに対応する住まいと住まい方への支援をするために</p> <p>1 安心できる住まいの確保、住環境の整備</p> <p>第7節 介護保険事業の円滑な運営を実施するために</p> <p>1 地域包括ケアシステムを推進するうえでの介護保険の整備</p> <p>2 介護給付費の推移と見込量 介護保険料基準額の算定 低所得者対策 介護給付費等に要する費用の適正化</p> <p>第2章 計画の推進に向けて</p> <p>第1節 制度の周知・情報提供</p> <p>第2節 苦情相談体制</p> <p>第3節 関係機関との連携</p> <p>第4節 計画の進行管理</p> <p>※注23 参照</p>	<p>注23</p> <p>① 第8期計画期間中の年度ごとに、計画の進捗状況と達成状況を評価したうえ、PDCAサイクルに沿った進捗管理を行うことを記載。</p>